

令和7年度「佐賀型伝統産業“進化”実証プロジェクト～神埼そうめん編～」

に係るストラテジスト募集要領

令和7年度に実施する「佐賀型伝統産業“進化”実証プロジェクト～神埼そうめん編～」(以下「本プロジェクト」という。)に係るストラテジストの選定にあたり、この要領に基づき募集を行う。

第1 ストラテジストの業務内容

新事業を継続的に生み出す地域社会を目指し、県内において、市場環境の変化に応じた新しい製品やサービスの創出に積極的に取り組み、佐賀から全国・世界へチャレンジする企業の育成を図ることを目的とする。公益財団法人佐賀県産業振興機構(以下、「財団」という。)その他関係職員との緊密な連携を取り、企業の課題に応じて、財団さが産業ミライ創造ベース(以下、「RYO-FU BASE」という。)が実施する支援事業や財団の各種事業等を活用しつつ、下記に掲げる業務を行うこと。

1 取組状況の確認と専門的な助言

RYO-FU BASE が指定する県内企業のビジネスアイデアやビジネスプラン等について、ヒアリングやアドバイス、ディスカッション等を行い、戦略的な計画等その具体化をサポートする。

2 組織横断的調整

RYO-FU BASE が実施する本プロジェクトに、関係者が業種や業界を超えて結集するに当たり、複雑で困難な経営課題の解決と新たな価値創造に向けて、組織を横断して調整を行う。

3 その他 RYO-FU BASE が必要と判断するもの

上記2つの業務を実施する中で、RYO-FU BASE が必要と判断したものについて、関係者と協議・調整等を行うこと。

第2 委嘱予定期間

委嘱決定の日から令和8年3月31日まで

第3 委嘱予定人数

1人

第4 報酬等

1 報酬

月額 131,000 円

2 旅費

県外旅費については、別途支給するものとする。

第5 応募資格

1 資格要件等

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) コミュニケーション能力に優れ、県内企業等への支援等に熱意を持って、かつ、親身に対応できる者であること。
- (2) 次に掲げる専門分野の知識・経験等をいずれか1つ以上持つ者であり、かつ、県内企業等が抱える経営上の諸問題を整理・把握し、自らの専門分野・知識を活かし、あるいは他の専門家、支援機関、金融機関などと連携して県内企業等が抱える経営上の諸問題の解決にあたれること。
 - ア 自らの起業経験
 - イ 創業・経営の支援
 - ウ IT 導入の支援
 - エ 海外展開の支援
 - オ ブランディングの支援
 - カ プロジェクト管理経験
- (3) 普通自動車運転免許を保有し、業務での運転ができること (AT 限定可)。
- (4) パソコン (Word、Excel、Powerpoint)、インターネット (Web 会議含む)、メール等を活用して業務遂行が可能な者であること。
- (5) 暴力団排除に関する誓約書 (様式2) 1(1)から(7)に該当しないこと。

2 応募に当たっての注意事項

- (1) 応募申請書の作成等に係る委嘱前の費用は、自己負担とする。
- (2) 本事業により知り得た県内企業等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはならない。本事業の終了後も同様とする。

なお、本事業による支援により得られた成果は、原則として支援を受けた県内企業等に帰属するものとする。
- (3) ストラテジストとして委嘱後に次に掲げる項目のいずれかに該当することが判明したときは、委嘱を取り消すことができるものとし、取り消した場合 ((カ)に該当することにより取り消した場合を除く。) には、氏名、取消理由等を公表する場合がある。
 - ア 本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
 - イ 応募申請内容に虚偽があった場合
 - ウ 本事業を遂行するにあたり虚偽の報告をした場合
 - エ 法令等に違反する行為を行った場合
 - オ 社会的信用を失墜する行為を行った場合
 - カ 心身に著しい障害があるため、ストラテジストとしての業務に耐えられない場合
 - キ その他、ストラテジストとして不適格と認める場合

第5 募集に係るスケジュールと応募方法

1 募集期間等

- (1) 募集期間 令和7年5月2日から令和7年5月27日（午後1時）
- (2) 面接審査日 令和7年6月3日
- (3) 結果の連絡 令和7年6月10日（予定）

2 応募方法

次の提出書類に必要事項を入力後、上記1（1）の期間内に下記第8の担当部署へメールすること。

（提出書類）

- (1) 令和7年度ストラテジスト応募申請書（様式1）
- (2) 暴力団排除に関する誓約書（様式2）
- (3) 履歴書（任意様式）
- (4) 会社概要（任意様式） ※法人等の概要がわかるパンフレット等

第6 選考方法

1次審査（書類審査）及び2次審査（面接審査）

なお、1次審査通過者にのみ、2次審査の連絡を行う（通過者には6月2日までに連絡を入れる予定。）。

選考結果に関する問い合わせについては、一切応じないものとする。

第7 その他

- 1 提出された書類は返却しない。ただし、機密保持には十分注意する。
- 2 採用・不採用を問わず、応募に係る書類の作成費用は支給しない。
- 3 財団の理事会の決議及び評議員会の承認がなかった場合等において、本事業を行わないことがある。

第8 担当部署

公益財団法人佐賀県産業振興機構 さが産業ミライ創造ベース

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目1番12号

担当：西村、井原

E-mail：info@ryofubase.jp